

地域の相談はわたしたちにお任せ！

民生委員・児童委員

問合せ／福祉課 内線2408

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。民生委員・児童委員は、皆さんのすぐそばで、皆さんの立場に寄り添いさまざまな相談に応じ、必要な援助を行う、厚生労働大臣と埼玉県知事に委嘱されたボランティアです。

どんな小さなことでもお気軽にご相談ください！

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手です。「高齢者介護」「子育て」「生活や暮らしのこと」「家族関係のこと」など不安なことや、心配ごとなどは、1人で悩まずに、担当地区の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。また、必要に応じて、専門機関や福祉サービスなどを紹介したり、必要なサービスが受けられるよう、関係機関とのパイプ役や調整役を務めます。

お住まいの地域の民生委員・児童委員を紹介します！

現在、市内では83人の民生委員・児童委員（うち6人は、主任児童委員*）の皆さんが、子どもから高齢者まで、安心して暮らすことができる地域づくりに取り組んでいます。お困りごとなどがありましたら、最寄りの担当委員を紹介しますので、福祉課までお気軽にお電話ください。

※民生委員・児童委員のうち、児童福祉に関する相談などを専門に担当する委員です。



▲民生委員・児童委員の皆さん

強化月間の事業

避難行動要支援者名簿への登録をご案内します！

民生委員が、長寿応援課から委託されている事業で、毎年9月に行っている「高齢者実態調査」の情報をもとに、各民生委員が各担当地区内で登録条件に合致しているものの、未登録の人がいる場合に登録の方法をご案内しに伺います。

◆避難行動要支援者名簿とは

災害が発生した場合、身近な地域での支援活動が最も重要であると考えます。

市では、災害対策基本法に基づき、災害などいざというときに備えて避難行動要支援者名簿を作成しています。

このうち、各地域の団体などへの名簿の提供に同意をしていただける方については、日ごろの見守りや地域で行われる防災訓練などにおいて、利用することができるかとされています。



昨年6月から、健康増進センター広場にて、毎日20～30人の近隣の住民が集まり、朝6時30分から行われているラジオ体操に参加しています。先日、皆さんが集まるときの何気ない立ち話から、病院への往復にお困りの人がいるという話を聞き、自宅から共通乗降場への利用が可能な「デマンド交通」のしくみを紹介することができました。民生委員の役割としての原点である「市役所と皆さんとの福祉を繋ぐパイプ役」、「福祉制度・支援サービスの紹介者」としての務めを思わぬところで発揮することができました。志木市には近隣市町に先駆けて行われているさまざまな取組があるので、それらの情報を素早くキャッチして、日頃の皆さんとのふれあいの中で、地域の福祉に灯りをともし、見守りを行う民生委員・児童委員本来の活動を推進していきます。



まえだ よしはる
前田 喜春委員
(幸町在住)